

公園整備事業に係る設計及び監修業務委託
公募型プロポーザル 仕様書

令和7年3月

千代田町

本仕様書は、千代田町が実施する「公園整備事業」において、要求する設計及び水準に関する仕様等受注者が守るべき必要な事項について適用する。

1. 事業名称

公園整備事業

2. 施設名称

(仮称)ふれあいタウンちよだスケートパーク

3. 事務局(発注者)

千代田町役場 都市整備課 企業誘致推進室

4. 契約履行場所

住 所: 群馬県邑楽郡千代田町大字萱野字若宮802-7

面 積: 2,276㎡

用途地域: 近隣商業地域

5. 契約履行期日

契約日から令和8年3月31日までとする。

ただし、本プロポーザルに提出された業務工程表の完了時期が履行期限より前である場合は、当該完了時期までとする。

6. 履行内容

「(仮称)ふれあいタウンちよだスケートパーク」の調査設計業務、設計図書作成業務、各種工事監修業務、諸官公庁等手続を実施し、履行期限までに本施設を完成させること。

7. 事業費

全体事業費: 1億円(消費税及び地方消費税含む。)

○調査設計業務、設計図書作成業務、各種工事監修業務、各種手続等の上限額: 1千万円(消費税及び地方消費税含む。)

○各種工事費の上限額: 9千万円(消費税及び地方消費税含む。)

※各種工事費は施設整備費、付帯工事費等の施設完成までに必要となる工事に係る金額の総額とする。

8. 要求水準

・近隣のスケートパーク並びに同等施設との比較・検討を行い、「(仮称)ふれあいタウンちよだスケートパーク」としての独自性を持たせた設計とすること。

- ・競技スペースは1,800㎡以上確保すること。
- ・競技スペースには、初心者から中級者まで楽しめるセクション(ボウルやアール、バンク等)を配置すること。
- ・セクションは施設一体型のものを基本とし、可搬型のセクションは極力設置しないこと。
- ・コンクリートセクションを9個以上設置すること。
- ・競技スペースの外周には概ね2mの柵を設置すること。
- ・常時開放型の施設とすること。
- ・駐車場、駐輪場をそれぞれ10台分以上確保すること。
- ・東屋を設置すること。
- ・中木又は高木を数本植栽すること。

9. 作業・工事中の注意事項

- (1) 工事開始1か月以上前に業務全体の作業工程、作業体制等を明記した作業実施計画書を提出すること。様式は任意のものとする。
- (2) 作業の進捗状況は随時報告し、作業実施計画から変更が生じた場合は、速やかに発注者と協議すること。
- (3) 撤去した廃材は持ち帰り、産業廃棄物として関係法令を遵守し 適正に処理すること。
また、廃棄処理費及び撤去運搬費等も見積金額に含めること。
- (4) 作業中は、危険・火災・盗難等の事故防止には万全の注意を払い、危険回避のため必要な安全対策を講じること。万一、設置作業中に事故等が発生した場合には、人命の安全を優先するとともに、二次災害の防止に努め、速やかに発注者に報告すること。
- (5) 設置・撤去作業終了後は、後片付け及び清掃をし、検査を受けて直し箇所がある場合は、定められた期日内に手直しを完了させること。
- (6) 工事完了報告書を提出すること。完了報告書には、施工前写真・施工後写真を記載すること。
様式は任意のものとする。
- (7) その他、疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議すること。

10. 検査

検査に合格した時をもって、成果品の引渡しを完了したのものとする。

11. 契約金額の支払

検査の合格後、受注者の請求に基づき発注者が一括で支払うものとする。ただし、千代田町公共工事前金払等取扱要綱(令和元年千代田町告示第25号)の規定により請求があった場合は、前払金等を支払うことも可とする。